

令和7年5月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和7年5月29日（木）午後1時30分から午後3時5分
- 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第3会議室
- 3 出席委員 岡田勝彦教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、北村 守委員
今津昭雄委員、河合奈緒子委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した事務局の職員
小野健教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長、野下あゆみ教育課長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議事日程
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 前回会議録の承認について
 - 日程第3 会議録署名者の指名について
 - 日程第4 報第11号 地区公民館長、副館長の任命に係る専決処分の承認について
 - 日程第5 報第12号 社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第6 報第13号 神戸町立学校における学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について
 - 日程第7 報第14号 区域外就学に係る専決処分の承認について
 - 日程第8 議第32号 神戸町生涯学習室設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第9 議第33号 神戸町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第10 議第34号 神戸町小学校及び中学校の施設使用規則の一部を改正する規則について
 - 日程第11 議第35号 令和7年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について
 - 日程第12 議第36号 要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）について

協議、報告事項

- 1）教育委員会行事予定（5月～6月）について【資料No. 1】

2) 神戸町いじめ防止基本方針の改定について

3) その他

・令和7年度 西濃地区教委連絡協議会総会並びに教育委委員研修会

日時 令和7年6月18日(水) 13:30～16:30

場所 大野町総合町民センター

4) 次回定例会開催日

6月25日(水) 午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

7月 日() 午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

開会

○岡田教育長 天候が、またまた今週末に向けて下り坂ということで、何か最近、続けて週末の天気が悪いなというふうに思っているんですけど、今週末、土曜日にはスポーツ少年団の親子触れ合い運動会が計画をされていますので、今ちょっと実施ができるかどうかというところが心配しているところです。

それから、夏を待たずにきっと暑さもまた盛んになって来るでしょうから、なかなか体調の変化が出やすいときでありますので、委員の皆様方におかれましても、またお体の方ご自愛いただければと思います。お願いします。

それでは本日の会議には、委員の皆様方全員のご出席をいただいておりますので、会議が成立することを認めます。

なお傍聴の申し出はございません。

ただいまより、日程第 1、開会、令和 7 年 5 月神戸町教育委員会定例会を始めます。

前回会議録の承認について

○岡田教育長 日程第 2、前回会議録の承認について、でございます。

それでは前回会議録のご確認をお願いします。

ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認め、令和 7 年 4 月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認されました。

なお、この会議録を神戸町のホームページで公表いたしますので、ご了解をお願いいたします。

会議録署名者の指名について

○岡田教育長 続きまして日程第 3、会議録署名者の指名について、でございます。

本会の会議録の署名者ですけれども、前回、北村委員の順番でしたが、ご欠席ということで、今津委員にお願いを前回しましたので、今回北村委員さんをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

報第 1 号について

○岡田教育長 それでは議事の方に入って参ります。

日程第 4、報第 11 号、地区公民館長、副館長の任命に係る専決処分の承認について、を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 報第 11 号、地区公民館長副館長の任命に係る専決処分の承認について、ご説明を申し上げます。

お手元資料、1 枚おめくりをいただきますと、令和 7 年度地区公民館館長・副館長名簿をお付けしております。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論がございませんか。

○今津委員 地区公民館長代表の選任方法について質疑あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 学番順で就任いただいていると答弁。

○岡田教育長 その他よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって報第11号、地区公民館長、副館長の任命に係る専決処分の承認について、は原案のとおり承認することに決定をいたします。

報第12号について

○岡田教育長 続きまして日程第5、報第12号、社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは、報第12号の社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分をご説明いたします。

お手元資料を1枚おめくりをお願いをいたします。

こちらは7年度の社会教育委員の名簿でございます。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明につきまして、質疑討論はございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって報第12号、社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

報第13号について

○岡田教育長 続きまして日程第5、報第13号、神戸町立学校における学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 1枚おめくりください。

学校運営協議会の委員につきましては、任期1年間、年度の終わりまでとなっております。

ます。

また、15人以内という規定がございます。各校から8名から11名のご推薦をいただいております。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 では、ただいまの説明について、質疑討論がございますでしょうか。

○河合委員 下宮小PTA役員の選任方法などについて質疑あり。

○野下教育課長 役員選任方法は把握していないと答弁。

○今津委員 北小学校の教育振興会について質疑あり。

○岡田教育長 教育振興会の概要について答弁。

○今津委員 学校運営協議会の運営について質疑あり。

○野下教育課長 年に3回程度の会議が開催されていると答弁。

○今津委員 学校運営協議会の設置規定について質疑あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 後程、説明と答弁。

○今津委員 選任委員について質疑あり。

○岡田教育長 質疑に対して答弁。

○岡田教育長 では、質疑討論を終わりました。採決いたします。お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって報第13号、神戸町立学校における学校運営協議会委員の任命に係る専決処分について、は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

報第14号について

○岡田教育長 では、続きまして日程第7、報第14号、区域外就学に係る専決処分の承認について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 報第14号、区域外就学に係る専決処分の承認についてです。

1枚おめくりください。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論がございますか。

よろしかったでしょうか。

〔質疑内容非公開〕

○岡田教育長 よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり、採決いたします。
お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって報第14号、区域外就学に係る専決処分の承認について、は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議第32号について

○岡田教育長 では、続きまして日程第8、議第32号、神戸町生涯学習室設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 神戸町の生涯学習室設置及び管理に関する条例の一部改正をこの6月議会に上程をさせていただきますので、事前にご承認を願うものです。

1枚おめくりをいただきまして改正文、その後に新旧対照表お付けしております。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明について、質疑討論がございますか。よろしかったでしょうか。

それでは質疑討論及び採決いたします。お諮りします。本案を原案のとおり定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第32号、神戸町生涯学習室設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、は原案のとおり定めることに決定をいたしました。

議第33号について

○岡田教育長 では、続きまして日程第9、議第33号、神戸町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 神戸町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部につきまして、改正をこの6月議会に上程するものでございます。

提案の説明としましては、空調設備に要する費用を規定するためにこの条例を定めようとするものです。

1枚おめくりいただきますと、別表、第2条関係の別表に小中学校の体育館の使用料が規定されており、この部分につきまして、昨年度、神戸小学校の屋内運動場、いわゆる体育館に空調、いわゆるエアコンを設置した関係で空調設備の利用する費用を規定するために改正を行うものです。

〔説明内容省略〕

- 岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論はございませんか。
- 今津委員 下宮小学校の半面利用について質疑あり。
- 小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 半面利用について、答弁。
- 今津委員 空調設備の使用方法について、質疑あり。
- 小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 使用方法を答弁。
- 今津委員 使用申請について、質疑あり。
- 小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 事前申請及び事前支払いであると答弁。
- 竹中委員 中学校の使用料設定について、質疑あり。
- 小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 中学校に空調機器が設置されたときに、設定を予定と答弁。
- 竹中委員 暖気・冷気の攪拌について質疑あり。
- 小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 困難であると答弁。
- 岡田教育長 よろしかったでしょうか。

それでは質疑討論を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり定めることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第33号、神戸町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、は原案のとおり定めることに決定をいたしました。

議第34号について

- 岡田教育長 それでは、続きまして日程第10、議第34号、神戸町小学校及び中学校の施設使用規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。
- 事務局の説明をお願いします。
- 小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは、議第34号、神戸町小学校及び中学校の施設使用規則の一部改正について、ご説明をいたします。
- 提案説明としましては、空調設備に要する費用の減免基準を規定するため、この規則を定めようとするものでございます。

〔説明内容省略〕

- 岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論はございますか。よろしいでしょうか。
- それでは質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第34号、神戸町小学校及び中

学校の施設使用規則の一部を改正する規則について、は原案のとおり定めることに決定をいたしました。

報第13号について

○岡田教育長 野下課長、先に、学校運営協議会の説明を。

○野下教育課長 学校の学校運営に関わって、様々な方に学校運営に参画していただく事が趣旨と答弁。

議第35号について

○岡田教育長 では、続きまして日程第11、議第35号、令和7年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは、お手元の資料をご覧くださいと思います。

本6月定例会に上程をいたします教育関係の補正予算についてのご説明をさせていただくものでございます。

おめくりいただきますと表裏、両面ものの補正予算の資料がつけてございますのでそちら、まず歳出の方からご説明をさせていただきます。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 では、ただいまの説明について質疑討論はございませんか。

○竹中委員 次期校務支援システムについて質疑あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 次期校務支援システムの説明及び補助金算出方法、2か年事業である理由について答弁。

○今津委員 教務用パソコンの運用について質疑あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 システムのセキュリティー対策について答弁。

○北村委員 中学校の昇降機ですが、実際、使わなければならない生徒さんが見えるとか、今後そういう子が出ていらっしゃるのか、中学校なので小学校は2階なんかいいと思うんですけども、その辺、現状に関してはどうなんですか、その生徒さん。

○野下教育課長 今、車椅子のお子さんがいます。中学校に入学してみえました。

普通に歩けるときもあったんですけど、去年の終わりぐらいから、なかなか歩くことも難しく、骨ももろくということで、まだまだ車椅子生活が長くなりそうということで、校舎の方はいいんですけどエレベーターがあって、体育館の方は上に上がるのに大変で。

○今津委員 階段昇降機について、質疑あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長ほか 仕様などについて答弁。

○岡田教育長 よろしいでしょうか。それでは質疑討論終わり採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第35号、令和7年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について、は原案のとおり提出することに決定をいたしました。

議第36号について

○岡田教育長 それでは、続きまして日程第12、議第36号、要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

1枚おめくりください。要保護に準ずる程度に困窮していると思われる場合、児童生徒を準要保護児童生徒と認定するものです。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論がございますか。

〔質疑内容非公開〕

○岡田教育長 では、よろしいでしょうか。それでは質疑討論を終わり、採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議36号、要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）について、は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

○岡田教育長 続きまして協議、報告事項に移ります。

協議、報告事項

1) 教育委員会行事予定（5月～6月）について

○岡田教育長 教育委員会行事予定について、事務局お願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 資料に基づき説明。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ありがとうございました。

2) 神戸町いじめ防止基本方針の改定について

○岡田教育長 では、神戸町いじめ防止基本方針の改定についてお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 では、協議2点目としまして、お手元にホッチキスどめで、神戸町のいじめ防止基本方針の改定案をお示しさせていただいております。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 今月中に改定し、6月の頭には、ホームページの更新をしていくと補足説明。

3) その他

○岡田教育長 その他をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 令和7年度西濃地区教育委員教員連絡協議会総会・研修会の出欠確認。

4) 次回定例会開催日

○岡田教育長 では、次回定例会開催日、お願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 日程の説明と決定。

○岡田教育長 では、以上で本日の議事及び協議報告事項を終わります。

全体をとおして何かございましたらお願いします。

○北村委員・今津委員 いじめ防止基本方針について、幼稚園の記述追加についての質疑あり。

○岡田教育長 幼稚園の記述追加に対する答弁。

○岡田教育長 それでは以上をもちまして、令和7年5月神戸町教育委員会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

午後3時5分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和7年5月29日

署 名 委 員 北 村 守